

二級・木造建築士失踪宣告届

下記の者は、令和00年00月00日失踪宣告を受けましたので関係書類を添え埼玉県建築士法施行細則第6条第4項に基づき届け出ます。

令和00年00月00日

埼玉県知事 殿

届出義務者住所 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7
埼玉県建産連会館5F

届出義務者住所 埼玉 花子 (印)

本人との続柄 妻

記

ふりがな 1氏名	さいたま たろう 埼玉 太郎
2生年月日	平成00年00月00日
3性別	男
4建築士の種別 及び登録番号	二級 木造 建築士 第 00000000 号
5登録年月日	平成00年00月00日

連絡可能な日中のご連絡先 000-0000-0000

- 注意事項 1 建築士の種別及び登録番号欄は、該当する建築士の種別を○で囲んでください。
2 届出理由を証する書類を添えてください。